

海外安全対策情報（令和元年度第4四半期）

1 社会・治安情勢

昨年10月23日に開催された総選挙に関し、野党側がこれまでに前例のない大規模な選挙不正申し立てを行っていた件で、本年1月末に裁判所は野党の申し立てを棄却する決定をした。治安の悪化も心配されたが、平静が保たれたままであった。3月からは世界的、また地域的な新型コロナウイルスの拡大により、ボツワナでもなるべく外出を控えるよう政府から要請があった。3月末には、ボツワナで初のコロナ感染者が確認され、マシシ大統領が声明を出し、4月2日の夜から非常事態及び28日間に及ぶロックダウンに入ることが宣言された。それに伴う外出規制のため各所に検問所が設けられており、同規則に違反すれば、罰金や禁固刑に処されることになるので、外出に際しては注意が必要である。厳しいコロナ感染拡大防止策がしばらく続くともみられており、28日間より延長される可能性もあるところ引き続きこれら措置に十分注意していく必要がある。

2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) 正確な統計、犯罪の傾向等は発表されていない。犯罪発生件数は高い水準で推移しているとみられ、引き続き注意が必要である。

(2) 邦人被害事案

- ・ハボロネ市内にて、帰宅中の女性が二人組の男に襲われ、一人は首を締め上げ、一人は携帯電話を盗み逃げ去る事案があった。
- ・ハボロネ市の近郊にあるカーリーヒル駐車場で車上荒らしがあった。
- ・ハボロネ市内の中華食材店の駐車場で車上荒らしがあった。

(3) 邦人以外の被害事案

外国人の被害は確認されていない。

3 テロ・爆弾事件発生状況

テロ事件に相当する事案は確認されていない。

4 誘拐・脅迫事件発生状況

外国人の被害は確認されていない。

5 日本企業の安全に関わる諸問題

対日感情は引き続き良好で、大きな変化はなく、日本企業が犯罪の標的とされる可能性は低いと考えられる。